（参考資料１）

大阪府早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業に係る効果検証・評価ワーキング設置要綱

【目的】

１　大阪府早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業を実施するにあたり、「プレコンセプションケアの推進により、健康についての関心を高めるとともに医学的支援が必要な方を早期に医療へつなぐ機会を提供する」という目的を踏まえ、事業の手法、効果の検証及び評価を行う。

【構成】

２　会議は、プレコンセプションケアや生殖医療に係る学識経験のある者５名程度により構成するものとする。

【謝礼等】

３　出席者については謝礼９，８００円を支払うものとする。

【具体的検討事項】

４　ワーキングは、事業の手法、効果の検証及び評価並びにこれに向けて必要となる次の（１）から（４）までの事項について検討・意見交換を行うものとする。

（１）プレコンセプションケア講座の内容

（２）事業対象者に実施するアンケート調査の内容

（３）アンケート調査結果、AMH 検査結果等の集計方法及び分析

（４）その他必要な事項

【事務局】

５　事務局は、健康医療部保健医療室地域保健課に置く。

附則

この要綱は令和７年４月１０日から施行する。